

令和2年(2020年)2月28日

保護者の皆様

滋賀県立虎姫高等学校
校長 梅本 剛雄

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する臨時休業について（お知らせ）

保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育活動に対し、格別のご理解・ご協力をたまわり厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる2月27日の政府の発表を受け、28日付で県教育委員会より滋賀県の県立学校はすべて3月2日（月）から3月24日（火）まで臨時休校とする旨の通知がありましたのでお知らせします。

今後の予定等につきましては本校のホームページならびにマチコミメールにて連絡をさせていただきます。

つきましては、スマートフォンや携帯電話をお持ちの方でマチコミメールに登録されていない方は、お子様を通じてお渡ししましたメール登録手順書に従いできるだけご登録いただきますようお願いいたします。

なお、このたびの臨時休業の措置に関わりまして、以下のように対応させていただくこととしますので、保護者の皆さまには何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

【具体的な対応について】

- ・臨時休業は3月2日から3月24日までの予定ですが、文部科学省からの具体的通知をもとに変更する可能性もあります。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業です。お子様には不要不急の外出を控えるようご家庭でもご指導ください。
- ・臨時休業により学習に著しい遅れが生じることのないよう、家庭学習の課題についてもホームページにおいて提示します。
- ・部活動は禁止です。校内外における活動、練習試合等も含め、活動できません。
- ・学校から生徒に対する定期的な健康状態の確認を行います。なお、発熱、咳等の症状がでた場合には学校へ連絡してください。
- ・37.5度以上の熱が4日以上続き、強いだるさや息苦しさがある場合は、帰国者・接触者相談センターに連絡し、その指示に従うようお願いします。
- ・保護者の方の緊急連絡先について、休業中に変更がある場合は、学校までお知らせください。